

ふつ市 広報

7月 '80 No.220



「新しい福生市を」

市長所信表明

6月定例市議会にて

六月十日の定例市議会にて田村市長の所信表明がありました。ここに全文を掲載し、市民のみなさんにお知らせします。

本日、昭和五十五年第二回定例市議会を開催するに際し、貴重なお時間をいただき、私の市政運営にあたっての基本的な考えを申し述べ、議員各位並



びに市民各位のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

まず初めに、過般の福生市長選挙におきまして、多くの市民のご支持をいただき、私、田村匡雄が市長として、今後四年間市政を担当させていただきますことになりました。

誠に微力ではございますが、議員各位並びに市民各位のご協力を得ながら、私のすべてを傾注し、市政に取り組んでまいりたいと存じます。

さて昨今の社会情勢をみますと、エネルギー問題に端を発し、物価・経済等、国の内外を問わず難題が山積みされておりますが、地方自治体にあっても例外ではなく、厳しい状況にあります。

幸い、本市におきましては、前任の石川市長が十六年間にわたり、議員各位並びに市民各位の絶大なご理解のもとに、福生市百年の大計というべき基本構想

・基本計画を策定し、都市計画・道路・下水事業などの都市基盤の整備や市民会館・中央図書館などの市民文化施設の充実を図ってまいり、今や都市としての形態が着々と整ってまいりました。

これも、ひとえに本日ご参集の議員各位並びに前任市長のご努力のたまものと深く敬意を表する次第でございます。

新たに市民自らの力で

地域社会を築く必要性

本年は、福生市が市制を施行し十周年になります。

私は、これを機に福生市も新しい方向に歩みだす年ではないかと考えております。すなわち地方自治体の目指す目標は、市民の願いを満たすことのできる地域社会、言いかえれば福祉社会の実現であると私は信じておりますが、市制施行からの十年は、そのための環境整備、施設の充実にあてられてまいりました。今ここにいたり、その大部分は達成をみたり、順調に進展している訳でございますが、これからは整備された環境の中で、市民が自らの力で連帯と協調をもって地域社会を築きあげていくことが、最も重要であると考えられます。そのために必要な施策の充実を図っていかなくてはならないのではないかと存じます。

次に市政運営にあたっての基本姿勢及び各施策の考え方について申し述べ

させていただきます。

厳しい財政

一層の経営努力

ご案内のとおり、福生市も生活基盤が着実に整備され、まちの発展も著しいものがございますが、それに伴い、市民要望も年々増大すると共に、行政需要も複雑多岐にわたっております。これらの行政需要に対応するためには、限られた貴重な財源を計画、効率的に運用してまいらねばなりません。特に当市の場合、財政構造が依存財源にたよる極めて弱い財政力でございますし、一層の経営努力が必要であると考えられます。

そこで私は、市政運営にあたって、国・都に対し補助金等財源確保の要望を積極的にする一方、自主財源の確保に務め、財政基盤の健全化に務めると共に、公共性、緊急性を勘案し、施策の厳選をはかり、より健全な行政運営を進めるよう最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

横田基地について

また、市政運営を進めるうえで回避することの出来ない重要課題に、市の三分の一を占める横田基地の問題がございます。私は福生市に基地がないことが望ましいということ、言うまでもございませんが、国の条約に基づき

置かれている以上、国策を待つばかりではないと考えています。

しかし我が国全体のために当市がさまざまな弊害をこうむっており、その代償としては、当然、国が全面的に責務を負うべきであると考えております。

したがって私は、国に対し、市民福祉向上のために強力な財政負担による積極的の働きかけてまいる所存でございます。また基地から派生するさまざまな問題に対しても、積極的にその解決を図ってまいりたいと考えております。

次に各施策の考え方について申し述べさせていただきます。

福祉の風土づくりと

教育環境の向上

まず最初に福祉についての考え方でございますが、私は地方自治体が行うすべての施策が福祉であると考えておりますが、同時に社会的に恵まれない市民に経済的、精神的に援助をはかる社会福祉についても重要であり、今後福祉の風土が育つような環境づくりと内容の充実にも努めていくと共に、施設の整備にも努力してまいりたいと考えております。

学校教育につきましては、現在、小中学校の環境整備を進めておりますが、既に全校にプール、体育館を配置し、校舎はすべて鉄筋化しております。次代を担う子供たちの生涯で最も

大切な人間形成期の教育の場として一応整いつつありますが、時代の変遷と共に変わってまいります。教育環境づくりについても積極的に進めてまいりませうと共に、教育諸条件の整備にも務めてまいり、学校教育の向上を図ってまいりたいと考えております。

また社会教育につきましても、さらに指導者の育成を積極的にはかり、既に完成をみております市民文化施設を活用して、すべての市民に教育の場を積極的に提供し、市民の教育文化向上に務めてまいりませうと共に、体育施設を通じて、市民のスポーツ振興にも努力してまいりたいと存じます。

生活環境整備と都市開発についてでございますが、生活環境整備の公共下水道、道路、公園緑地等々の基盤整備事業につきましては、現在、着実に進展をみておりますが、今後も重点施策として市民各位のご理解とご協力をいただき積極的に進めてまいる所存でございます。

商工業対策と

市民の健康

また福生駅周辺の開発事業につきましては、地元関係者で協議会を発足し開発プランを検討されておりますが、市といたしましても、その結論を待つて市の対応策について議員各位にご相談申し上げ、積極姿勢で対処してまいりたいと考えております。

その他、保健、医療につきましても

市民の健康管理、医療体制の充実などの施策の拡充を図ってまいりたいと考えております。また商工業対策事業につきましても、大型店舗の進出や環境問題等の難しい問題をかかえておりますが、商工会等と連携し、積極的に務めてまいります。

以上、市政運営にあたっての私の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

市制十周年記念式典

盛大に行われる

七月一日、市制十周年を迎えた福生市では、市民会館で記念式典を行いました。市では毎年市制記念日に市政に功績のあった方を表彰してありますが、十周年を迎えた今年は、条例にもとづ



きましたが、同時にすでにご決定賜っております五十五年度予算の忠実な執行と基本構想及び基本計画を十分尊重し、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力を賜わり「豊かで活力ある福生市」を築くため全力を傾注していく所存でございます。

よろしくご指導ご協力を賜わりますよう切にお願いいたします。

く表彰十八人、十周年記念表彰三百四十四人を表彰しました。

式典は午前十時から行われ、市長、来賓者のあいさつの後、故岩田博市議会議員、故篠崎俊夫助役の自治功労者表彰をかわりに次々に表彰が行われました。条例にもとづく表彰は、一般表彰(小林三郎、設楽美知、笹本正義、古谷格治、細潤晋一、町田篤一、雨倉一郎、島田泰一、中根一良、森田幸造、大野新市、山崎良之助、加藤満喜子、村野弘)職員表彰(佐野弘子、田中才一)(敬称略)のみなさんです。

また表彰終了後、福生市民憲章、福生市の歌の各発表が行われました。福生市民憲章は制定の経過報告の後、市内の主婦が朗読発表しました。福生市の歌は、市内の三つのコーラスグループから二十三人の方がバックコーラスを受け持ち、歌手三鷹淳さんの歌と歌唱指導が行われ、最後に出席者全員で市の歌をうたい終了しました。

福生市民の心のよりどころ

市民憲章を制定

昭和四十五年七月一日に市制を施行した福生市は、本年七月一日で十周年を迎えました。

この間、市は急速に都市化が進み発展する一方、市民意識、隣人関係及び

生活様式等が大きく変貌してきています。そこで市では、市制十周年を機に、

市民意識の高揚や、市民相互の連帯感を深め、新しい市民のまちづくりの礎

となる市民憲章を制定いたしました。この市民憲章は、すべての市民が日常生活を通じて、共に実践できる市民共通の心の支えとなることや、市民がふるさととして愛着のもてるまちにするための市民のまちづくりの指針となることがらで、前文及び本文五項目からなっています。

憲章をつくるにあたっては、市民各層の代表者十四人で構成する制定審議会を発足し、審議会で市民アンケート、市民の集い、小中学生の作文募集

等を実施していただいた他、十回にわたる会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果、市民の声を最大限に反映した市民の憲章として最終文案がまとまり、去る二月二十九日、福生市民憲章案として市長に答申され、三月定例市議会会で可決し、正式に決定されました。

憲章の内容は、前文に市の位置、歴史、郷土愛及び市民憲章の目標をあらわし、一面の雑木林や桑畑のなから先人や多くの人たちのたゆみない努力によって発展してきた我がまちを、さらに次代にほこれるよりよいまちにするために、すべての市民が力を出し合い努力していこうという目標と願いをうたっています。

また、本文については、一項目に市民生活の充実、二項目に家庭づくり、三項目、四項目及び五項目については、まちづくりをうたい、市民が自らの力で市民生活や自分たちの住むまちをよりよくしていこうという努力目標を定めています。

市民憲章は市民のもので、憲章内容を単なる理想に終わらせるのではなく、市民一人一人が自分のものとして、日常の市民生活を通して実践に努められ、市民と市政が一体となつたいきいきとしたまち実現のために、この市民憲章をしっかりと市民生活の中に定着させなくてはなりません。そのために市では、多くの市民の目にふれる場所に憲章プレート掲示するなど、市民憲章の普及をはかってまいります。

福生市民憲章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は、多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を敬い 子供の健全やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)公住建装	福生788	51-3404
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
中村設備工業所	福生690	52-1517
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
菅野設備工業所	志茂204	51-0610
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
(有)大森設備工業所	熊川858	51-3562
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水設備	志茂1-2	51-9494
三井美装工業(株)	熊川1311	53-2435
(有)福生冷熱工業	武蔵野台1-11-27	52-4933
(有)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631

期限が来ます

トイレの水洗化

福生市の公共下水道(汚水系)も供用開始から二年を経過し、三千二百世帯の方が水洗トイレに改造して快適な生活を送っています。

公共下水道の供用開始が告示されますと、区域内の建物所有者は遅れることなく汚水(台所、風呂、洗面所など)を公共下水道に流すための排水設備を設けなければならないことになっています。

また「くみ取り便所」を設けている

方は、三年以内に水洗便所に改造することが義務づけられています。

図の斜線区域は、昭和五十三年六月一日に供用開始を公示した区域です。したがって、来年五月末日に改造期限がきますので早めに改造するようお願いいたします。

改造や排水設備工事は、福生市指定下水道工事店が施工いたします。(指定店以外では施工できませんので、ご注意ください。)

昭和53年6月1日に供用開始した区域



国民年金だより

かけ金を納めるのが困難な方

免除の申請を

国民年金制度には収入がなくてかけ金を納められない方(強制加入者のみ)のために、所定の手続きをすればかけ金を免除する制度があります。かけ金が納められないからといって未納のままにしておくとか老齢年金はもちろん、病气やけがなどで働けなくなったり、に受けられる障害年金、不幸にご主人を亡くし母子家庭になったときに受けられる母子年金などが受けられなくなってしまうと、忘れずに免除の申請をしてください。

免除した期間はかけ金を納めなくても年金権は確保できます。生活がよくなったときは、十年前までさかのぼって当時の金額で納められますから、ぜひこの制度を利用してください。くわしいことは、年金係へお問い合わせください。

ご利用ください

保養センター

全国の自然公園や温泉地など恵まれた環境の中に国民年金保養センターがあります。

この保養センターは、国民年金の被保険者、受給権者やその家族の方の健康増進や保養、レクリエーションに利用する目的でつくられた施設です。また一般の方も利用できます。利用のお申し込みは、六か月前から各保養センターで直接受け付けています。全国の保養センター所在地等くわしいパンフレットは保険年金課年金係(☎51-1511内線314)へ。

図書館だより

もう中央図書館を

ご利用になりましたか

中央図書館には、四月二日に開館して以来毎日多くの市民の方が来られ、日曜日などは平均千人を超える利用があります。四、五、六月で延べ五万五千三百五十八人が来館され、五万一千六百三十八冊の本が貸し出されました。

中央図書館では本の貸し出し以外に、新しいサービスとして語学カセットテープ(二百本)の貸し出しも行っており、大変好評です。各国語の入門から実用会話までありますので、本と同様にご利用ください。

これから夏休みになりますが、今年からは家族で図書館を利用してみませんか。読書の習慣は家族ぐるみで本を楽しむことにより確かなものとなります。

分館もご利用ください

わかざり、わかたけの各分館からも中央図書館の本が借りられます。お近くの分館をどうぞご利用ください。開館時間 中央館(午前十時~午後五時) 分館(午後一時~五時) 休館日 毎週火、毎月第三木曜日、祝日、※分館は月曜日も休館します。

夏休み学習相談室

夏休みに郷土の歴史や自然、民俗などを調べようとしている方で、資料などを捜している方、参考図書などの紹介をいたします。

日時 七月二十五日(金) 二十六日(土) 午後二時~四時 場所 市立中央図書館内郷土資料室 申込先 市立中央図書館内郷土資料室 ☎53-3111

ミニニュース

第六小学校に

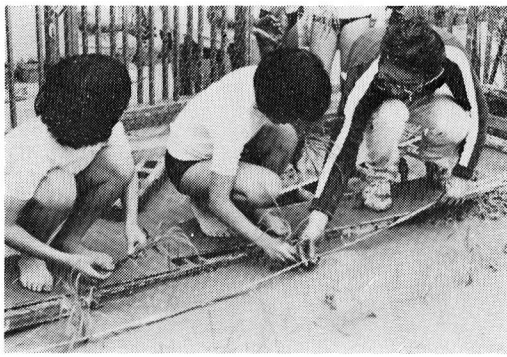
田んぼができた

現在の南田園、北田園の一带は、福生市が誕生する二、三年前まで田んぼでした。実りの頃は風に重く揺れる黄金の原が、それは見事でした。今は、北田園一丁目付近にわずかに残る程度

です。

六月十九日、第六小学校では理科の小川先生の指導により小さな田んぼで、小さな田植えが行われました。この田んぼは、十数年前から六小の正門横にあった二つの池のうちいたみの激しい一つを壊し、水生植物の観察など理科の教材に役立つようにと今年完成しました。前日には、五年生全員で田植えの準備。素足でズボズボ踏み入れ、田んぼの土をかきおこす「しろかき」を行いました。

田植えにちよう戦したのは五年三組の四十二人。それを二年生が見学です。ところどころ倒れそうな苗もみられました。約二十五センチ間かくで十列が無事植えられました。秋に取り入れできるとよいですね。



間かくに注意して田植えをする児童

公民館だより

夏休み自然教室

夏休み中に福生の中でキャンプをしたり、いろいろな生物の観察をしたりして市内の自然の様子を知り、理解を深めよう。

日時 七月二十五日～八月二十八日まで
場所 公民館、その他

対象 小学四年～中学二年生まで
講師 宮岡一雄氏(明大教授) 栗原仁氏(教諭) 岡田紀夫氏(教諭) その他

申込先 七月二十一日から公民館へ。
☎52-1711

あなたも

歌ってみませんか

市内には、公民館を中心に活動を続けているコーラスグループが四団体あります。それぞれ特徴のある楽しく歌えるグループです。ぜひご参加ください。

■コールアンジェリカ(女性コーラス)

練習日 毎月第一・第三月曜日 午後七時～九時

申込先 佐々木淑子(☎53-2546)へ。

■市民コーラス(女性コーラス)

練習日 毎週土曜日 午後二時～四時
申込先 降幡智子(☎58-5821)

※ 保育があります。

■混声コーラス

練習日 毎月第一、第三月曜日 午後七時三十分～九時三十分

申込先 郡 悦子(☎51-9148)
子供コーラス(小学四～六年生)

練習日 毎週土曜日 午後二時～四時
申込先 公民館(☎52-1711)



募集します

公民館で幼児教室を

指導してくださる方

応募資格 市内在住で、保母または幼稚園教諭の資格のある方。

募集人員 五人
賃金 一時間五百五十円、一回の交通費五百五十円。

勤務内容 公民館のおこなう幼児教室の指導と研究。

勤務時間 主に平日の午前中三時間程度
月十回程度

申込先 七月二十日～二十五日までに履歴書持参のうえ、公民館までお申し込みください。

お問い合わせは、公民館(☎52-1711)へ。

水生昆虫観察会

夏の防犯運動

7月21日～7月27日

〓 気をつけよう甘い言葉と暗い道

前回、六月八日に予定していましたが、雨天のため七月二十七日(日)に順延となりました。
集合時間・場所等は前回と同じですが、その他の問い合わせは公民館へ。
☎52-1711

夏休み子ども陶芸教室

〓 楽 焼

ねん土で、ちやわんやおきものなど自分のすきな焼きものをつくってみよう。

日時 七月三十一日(木) 午後二時～四時 以後毎週木曜日、八月二十八日まで 全四回

場所 公民館美術工作室

定員 先着二十人

資格 小学四年～六年生男女

材料費 五百円

申込先 七月二十日(日)から公民館(☎52-1711)へ。



梅雨もあがり陽光もくらむ炎暑の季節、不快指数の高まりにつれ服装も薄着になり、また住まいも開放的になる時期です。こうした原因で、例年この時期には婦女暴行や痴漢などの性犯罪が多くなります。すでに本年も福生市で二件、羽村町で二件の発生がありまが、いずれもカギのかけ忘れから侵入されています。

そこで福生警察署では、夏に多い性犯罪を防止するため、七月二十一日から七日間、防犯協会や母の会などの団体の協力を得て、いろいろ防犯活動を行います。

〓 痴漢を防ぐ六つのポイント

- 〓 しっかり戸締りをして就寝する
- 〓 甘い誘いにのらない
- 〓 身なりはきちんとする
- 〓 暗い夜道の一人歩きをさける
- 〓 体にさわられたときは、はっきり指摘する
- 〓 訪問客は、身分を確かめから戸を開ける

〓 へんだと思ったら

すぐ一一〇番

起震車に乗って

地震を体験してみませんか

地震、足もとを揺り動かす自然現象は、私たちに異常な恐怖を覚えさせます。市では、市民のみなさんに地震の揺れを体験していただき、安全な行動がとれるように起震車を購入しました。市民のみなさんのご利用をお待ちしています。

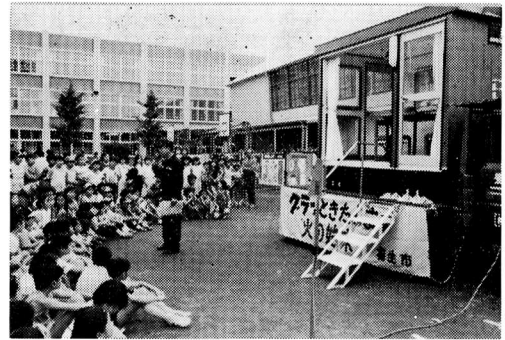
利用日 月五回以内(平日四日、土・日一日) 時間 午前九時～正午、午後一時～四時 夜間は行いません

対象 市民、市内の官公署および事業所等の責任者、その他で参加人員は二十人以上 ※小学生以上、七十歳までの健康上支障のない方 申込日 指導希望日の二か月前から十日前まで 受付場所 市役所市民課防災係(☎51-1511 内線266) または消防署警防課防災救急係(☎52-0119)へ。

起震車の愛称

「ぐらぐら号」に決まる

起震車の愛称を募集しましたところ14人の方から応募がありました。厳正に審査した結果、喜多村稔さんの「ぐらぐら号」を採用させていただくことになりました。応募いただきましたみなさんに、厚くお礼申し上げます。



▲ 起震車による地震体験会

お分けします

文化財調査報告書

福生市の民俗

— 生業・諸職 —

福生市文化財調査報告書の「福生市の民俗」をお分けします。価格は1冊2,000円(原価)です。この調査報告書は、民具を中心とした人々の生活様相の調査の結果をまとめた報告書です。

ご希望の方は、市立中央図書館内郷土資料室(☎53-3111)でお求めください。

なお、文化財調査報告書の「福生市の遺跡」(400円)、「福生不動尊遺跡発掘調査報告書」(800円)、「長沢遺跡発掘調査報告書」(1,000円)、「福生市の地質」(700円)、「福生市の植物調査報告」(700円、900円)も、わずかですが残部があります。

- 明るい社会を築くため、五月一日から三十一日までの一か月間行われた日本赤十字社の社資増強運動はみなさんのご協力により、二百六十万七千四百七十四円と多額の金額が集まりました。ご協力ありがとうございました。
- 熊川住宅 六万九千七百二十円 南 六万八千五百円 内出 九万二千九百円 武蔵野 九万六千六百五十円 武蔵野第二 二万五千九百円 福東 十四万四千二百円 鍋 十三万八千六百七十一円 鍋二 七万六千円 玉川台 二万三千五百五十円 富士見台 二万九千五百二十六円 福栄 六万六千四百五十七円 熊牛 九万三千九百二十円 牛一 七万九千九百円 牛二 十二万八千四百六十円 原ヶ谷戸 十二万七千八百六十円 志茂一 八万四千六百二十円 志茂二 十二万五千八百五十円 本町一 三万九千八百円 本町二 二万八千六百円 本町三 三万三百円 中央 五万七千八百円 本町六 五万四千四百円 本町七 十四万四千三百九十円 本町八第一 十五万九千九百八十三円 本町八第二 九万八千八百九十七円 武蔵野台一丁目 十一万一千九百五十円 永田 八万一千六百七十円 長沢一 三万七千八百円 長沢二 五万七千五百五十円 加美一 二万一千五百五十円 加美二 十七万一千五百四十円 加美平住宅 九万一千八百八十円

ご協力ありがとうございました

赤十字社資募集

交通事故遺児を励ます

「かえってきたぞ」

僕らの廃品回収

交通事故遺児を励ます会では、八月一日～二日に「かえってきたぞ」僕らの廃品回収」を行います。

これは、昭和五十二年に行った「かあさんガンバレ」僕らの廃品回収」を通じて生まれた「松原ファイト村」建設に必要な資金を調達するため、交通事故遺児たちが夏休みを利用して廃品回収を行うものです。

この計画が成功しますように市民のみなさんのご協力をお願いします。

コース 八月一日 熊川住宅―熊川公園(二時三十分)―栄通り―福生市役所(四時三十分) 八月二日 福生市役所(十時)―埼玉銀行―福生駅(十二時三十分)―一小(十二時)―長沢―清石院橋―熊野橋―多摩橋(四時)

参加チーム募集

防犯少年野球大会

福生警察署管内防犯協会では、少年の不良化防止と健全育成を目的とした防犯少年野球大会の予選会を開催します。予選会で優勝したチームは、福生市の代表として本大会に出場します。参加希望チームは申し込んでください。

警視庁警察官

採用試験のお知らせ

採用人員 男子警察官 1,430人
婦人警察官 120人

試験日 8月24日、10月12日
11月16日
婦人警察官 10月5日

試験場 警視庁警察学校(国電中野駅北口下車徒歩10分)

給与 大卒 128,736円(税込)
高卒 107,028円(税込)

受験申込書 都内警察署、派出所、駐在所にあります。

お問い合わせは、警視庁人事第2課採用係(☎03-581-4321内線2801~4)
警視庁警察学校募集係(03-581-4321内線690-511)へ。

予選日 七月三十一日(木) 本大会は八月十七日～二十四日頃の予定 場所

〓 牛浜野球場 参加資格 〓 中学生から十八歳(三十七年四月一日以後生まれ)

までの市民で編成したチーム

申込先・お問い合わせ 〓 七月二十三日まで市民課防災係へ。☎51-1511

1内線266

三多摩夏休み

児童演劇フェスティバル

夏休み期間中、親と子に演劇鑑賞の機会を提供し、情操の育成をはかるため、立川社会教育会館ならびに羽村町公民館で次のように開催されます。

立川社会教育会館

七月二十四日 てれすこうぶ大明神

〓 二十五日 さるかに合戦

〓 二十六日 銀河鉄道の夜

〓 二十七日 銀河鉄道の夜

〓 二十九日 だろだろだろえもん

羽村町公民館

八月二十七日 きかん車やえもん

問い合わせ先 東京都立川社会教育会館奉仕係(☎24-7221) 羽村町公民館(☎54-7121)

まちぐるみで

非行防止を

毎日のように銀行強盗などの凶悪犯罪がニュースになり、青少年の非行は戦後第三のピークといわれ、増加しています。中学生の校内暴力や家庭内暴力も急増し、シンナー乱用、暴走族事件などが多発して社会問題となっており、警察や学校、青少年協などの努力にもかかわらず福生市も例外ではないようです。

原因の一つに地域の人々の横のつながりが失われたことといわれています。

す。そこで市長を中心に市内の各団体で組織した「社会を明るくする運動実施委員会」では、市民のみなさんと共に手をつないで「なぜ」「どうすればよいか」を互いに研究、相談して、福生市に犯罪や非行をなくして明るいまちにする運動をすすめています。

福生市社会を明るくする運動 実施委員会

標語

〓 防ごう非行

助けよう立ち直り



青少協だより

みんな

一声かけあおう

青少年の非行は、毎年夏から秋にかけて多くなります。

これは、季節的な開放感と長い休みからくる不規則な生活、あるいは行楽地などでの不良交遊とか家庭の放任などが原因です。

そこで、福生市青少年問題協議会では、夏休み期間中全機関をあげて、一声運動を実施いたします。

市民のみならず、これから増える青少年の非行や事故を少しでも未然に防ぐため、一声運動を通し、青少年に愛の目、注意の目を向け、非行や事故から守りましょう。



よいことはほめる

悪いことはしかる

青少年問題は、非行といった悪い面だけの問題ではありません。青少年自身が、自らよくなるよう努力するような状況を、わたしたちが作っていくことも大切です。ですから一声運動も注意するだけでなく、励ましたり、あるいは互いに連絡し合ったりしようとするものです。

……一声運動の方法……

よいことをしている青少年を見かけたら「ありがとう」「ごろうさん」「大変だね」「がんばろう」といったねぎらいと感謝の言葉をかけてあげましょう。

悪いこと、危いことをしている青少年を見かけたら「危いからやめなさい」「いたずらはいけないよ」など注意の言葉をかけてください。注意するのがむずかしいときは、親や学校など、関係機関に連絡しましょう。

- ・教育委員会……………☎52―5511
- ・市役所……………☎51―1511
- ・警察署……………☎51―0110



東京の消防一〇〇年

記念スタンプ

東京の消防一〇〇年を記念して、都内の各消防署では、署員のデザインによる記念スタンプをつくりました。福生消防署でも福生市、瑞穂町、羽村町の市(町)章を取り入れたスタンプと専用のスタンプ帳(三百十五円)も用意しました。都内各署のスタンプを集めるのも楽しいアイデアです。見学かたがたおいでください。
☎52―0119

卓球同好会

卓球愛好者の皆さん。
卓球を通じて友好を深めませんか。
対象Ⅱ市内在住の三十歳以上の男女

練習日Ⅱ毎週木曜日 午後七時三十分
九時三十分 場所Ⅱ市民体育館卓球場
問い合わせ先Ⅱ竹之内春人(サンエース工業内)へ。☎51―8473
応募してください

「家庭の日」図画・作文

対象Ⅱ市内の小・中学生 題材Ⅱ作文は家族にちなんだ作品で八百字以内。図画はB2×B4判で「家庭の日」の文字を入れてください。締め切りⅡ九月十日(水) 発表Ⅱ市の広報紙等
応募先Ⅱ市民体育館内社会教育課社会教育係(福生市北田園二一九―一)
☎52―5511

子ども手芸教室

軍手やいらぬ手袋で、かわいい人形を作ってみませんか。カラフルな手袋でマスコット人形や動物など、いろいろなものが楽しめます。
日時 七月二十八日(月)、三十日(水)、三十一日(木)、八月一日(金)、四日(月)、午後一時三十分～四時 全五回
場所 白梅会館
対象 小学三年～中学生まで
定員 先着十五人
材料費 二百円程度
申込先 七月十九日から白梅会館(☎53―3454)へ。



心身障害児の

就学相談

暑さなんかふきとばせ！

夏休みジュニア

スポーツスクール

目的 共同生活を通して、スポーツ活動を行い、心身のたん練を目指す。

日時 七月二十四日(木)と二十六日(土) 二泊三日

場所 市民体育館

対象 小学五・六年生男女

定員 先着二十五人

参加費 二千五百円

申込先 七月二十日(日) 午前十時より直接市民体育館で受け付けます。

表紙は語る



伊豆半島沖の地震は、市内でも震度4(中震)を記録しました。

ところで、みなさんの中でも大地震を経験した方は数少ないと思います。

七月四日、三小五年生全員とPTAのお母さん五十人が、起震車による地震を体験しました。震度6(烈震)では何かにつかまらない限り、もう立ってはいられません。みなさんも起震車に乗り地震対策に役立ててみませんか。

談票(教育委員会にあります)に必要事項を書き入れて市民体育館内教育委員会学務課指導係(☎5215511)へ。

玉川上水のよこれと

水の事故防止にご協力を

玉川上水は、江戸時代に玉川兄弟によってつくられてから、およそ三百年間、水を送りつけてきました。

現在でも羽村から小平までの区間は都民に多摩川の水を送るための、重要な水路となっています。

このため水道局では、玉川上水が汚染されたり水の事故がないように、上水路内の立ち入りを禁止しています。

水道局でも草取り、ゴミ掃除、柵の補修などを行って、上水路の環境保持と事故防止に努めておりますが、都民の皆さま方も、ゴミ、空カンの投げ捨てなど、お互いに注意しあつて清潔で安全な環境の維持にご理解とご協力をお願いいたします。

ご協力を

毎月勤労統計特別調査

東京都では、七月三十一日現在で労働省の指定した地域に所在する常用労働者が一人から二十九人までの事業所を対象に、「毎月勤労統計特別調査」を行います。この調査は、小規模事業

所で働く方々の給与、労働時間などの労働状態を調べ、労働行政などの重要な基礎資料とするものです。

八月中に調査員が伺いますが、調査票に記入いただいた内容については、調査結果のみに用いられ、徴税などに用いることは法的にたく禁止されており、皆さんにご迷惑をおかけすることとは絶対にありませんので、ご協力のほどお願いいたします。

くわしくは、東京都総務局統計部人口統計課毎月勤労統計係(☎03121215111内線21750)へ。

緑化運動

標語募集

緑(樹木)の推進と保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。

応募方法 官製ハガキに「緑化運動標語」と書き、一枚につき二作まで。応募者の住所・氏名・年齢・職業(学生は学校名・学年)を書いて郵送。応募資格 市内在住・在勤・在学の方賞典 一席一点六千円、二席一点四千円、三席一点二千円相当の品物、佳作十点に市の花ツツジを贈呈します。応募先 七月三十一日(木)までに福生市役所市民部経済課農業緑化係(福生市本町五番地)へ。発表は広報九月号に掲載します。なお、入選作品の著作権はすべて福生市のものとし、作品はお返ししません。